

# 重要農事実行方法

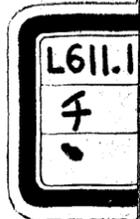
1905年8月

# 重要農事実行方法

秩父郡役所諭達  
明治38年 8月

重要農事実行方法

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20



右論達す  
明治三十八年八月二十日  
埼玉縣秩父郡長 奥田榮之助

秩父郡役所論達第一號

農事の改良發達を圖らざる可からず殖産の振興を奨めざる可からずと云ふは其の言已に人口に喰啖する所にして然も其の實績の見るべきもの比較的になく其の步調遅々たるは識者の夙に知悉し之が實行の方法を督勵しつゝある所なれども之を現況に徴すれば未だ知つて之れを行はざるの識を受くるの嫌なき能はず徒らに舊慣を墨守し惰眠を貪るは已に過渡の時代にして今や日進月歩相争て踐理的改善の活動を要求する時世の推移に際會し況して我帝國戦捷の結果は世界強國の伍伴に列し彼露國が請ふ所の講和は未だ其年長して和戦孰れを卜し難しと雖も已に目睫の間に迫り版圖の擴張と共に國民態度の資格を進暢せんとするの機運に逢遭し刻下益々改良發展の急を告ぐるに至れり夫此の時機に投し此の世運に處して後れざらんことを期する一つに農家の双肩に懸ると多とするが故に少費多獲を計るを主とし利用厚生之道に據り新智識を應用し秩序を履み着々として彼是相綜合して農事の刷新に勵精すへし茲に指示する所の實行方案に準據し以て町村長農會長其他當局に在る者は苟も指導誘掖を懈らす亦農家各自は區々たる小成に安せず須く協心戮力普く之れが實行を期し成果を收め益國富の増大に努力せんことを



1296

### 重要農事實行方法

- 一 町村内に於ける一般農事の改良發達を謀り併せて病蟲害驅除豫防及蚕病豫防等法令の規定あるものは之に依り町村民一致協力必らず實行し以て其効績を擧げ益地方の利益を増進せんことに努むる事
- 二 前項の實行は町村又は町村農會の事業として普く之を行ふ事
- 三 實行上便宜の爲め町村内大字若くは耕地を以て數部に分ち實行區域を設くる事
- 四 前項各部に左の役員を設置し指揮監督の責に任ずる事
  - (一) 實行委員長 各部一名
  - (二) 實行委員 各部三名以上一耕地若くは一小字の如き小區域を以て實行區域を劃し一部を設くる場合に於ては前項實行委員の員數は一名以上と爲すことを得る事
- 五 實行委員長及實行委員は實行區域各部毎に推薦し其住所氏名を町村長又は農會長を経て郡長に届出へき事
- 六 町村長又は町村農會長は實行に關し一切の事務を統轄し其責に任ずる事
- 七 理科智識を應用し實業思想を養成して之が教育の趣味を興ふるを目的とし小學校尋常科三學年以上の生徒及高等科生徒として正教科時間外其他教科を妨げざる時間に於て左の事業に従事せしむる事  
但兒童心身發達の狀況に考へ従事せしめ亦過勞せしめざるを要す

- (一) 田畑山林の病虫害駆除
- (二) 麥黑穗の拔取
- (三) 稻麥落穂の集收
- (四) 樹木種實の拾集
- (五) 地方に適當なる簡易の業務

小學校生徒をして従事せしめんとするときは小學校校長學校管理者町村農會長及實行委員長若しくは實行委員と協議を遂げ教師監督の下に従事せしむる事

但此場合と雖も實行委員長及實行委員は第四項の例に依る事  
従事したる生徒に對しては場合に依り成績狀況に照して褒賞を行ふ事

但褒賞は業務を勵み勤儉の美風を養成する方法に依る事

八 實行方法は左記各事項に依るべき事

- 一、重要農産物立毛共進會を開催し實地作柄審判に依り改良指導を行ふ事
- 二、農閑時を利用し農談會を開催し新智識を注入して業務の更新を圖り並に重要農産物品評會等を開催する事
- 三、勤儉貯蓄組合を組織し勤儉力行の美德を涵養する事
- 四、産業組合を設立し中産以下の農業者をして其業務の發達を圖り個人經濟の上進を期する事茲に産業組合の設立によりて利便を享くべき事業を例示せば左の如し

(イ) 信用組合  
農業に必要な資金の供給  
勤儉貯蓄

(ロ) 販賣組合  
農産物及農産製造物の共同販賣

(ハ) 購買組合  
肥料種苗等の共同購買

(ニ) 生産組合  
農具種畜等の共同購買  
生計品の共同購買

農業用器具機械種畜役畜等の共同使用

農産製造其他農産物加工

蚕室蚕具の消毒

蚕種の共同貯藏

蚕繭の共同殺蛹乾燥

稚蚕共同飼育

右信用組合の外は販賣、購買、生産の各組合互に相兼ねることを得へし

五、尺寸の地と雖も餘さず空地を利用し各農家申合せて同一種類の土地に適する良種の果樹を栽培し地方の産物を造成する事場合により速効有利なる樹種(例令は桐、棕櫚、茶、楮、白楊の如きもの)を植付

ける事

四

六、夏秋蚕用桑園の特設は之を良圃に求むるも其餘地なく亦良圃にも及はざるへければ前項の方法によりて空地殊に河原地、崖地、路傍、家屋の周圍等の如き餘地を利用し夏秋蚕用桑を植付け高木仕立(種類は魯桑、山中高助等の類をよしとす)となし以て必らず春蚕用の桑園を荒廢せしめざる事尤も高木仕立となすときは之を山に植付けるも耕耘頻りならざるか故に(相當生育後は全く耕耘を要せず)土砂流出若くは崩壞等のことなければ國土保安上よりするも相待て良策と謂ふべし

七、良種牧草の栽培は各自牛馬飼養上緊切の事業に屬し其種類はオーチャード、チモンシー零陵香、赤白クローバー、苜蓿、燕麥、大山萩類にして從來の如き野生の萱芒萩葛葉等を以て足れりとせず殊に採收時期は土用後を慣例とし貯藏するもの、如く故に萱芒は出穂後にして莖葉ともに硬く其他に於ても亦然り況んや乾燥不充なれば彼の營養を害すると尠ならず牛馬の良否は主として牧草の精粗に關す因て良種の牧草を擇みて栽培するは勿論野草と雖も刈採及調製に改良を加え亦栽培地として從來の秣場と稱するものは濫りに廣大に失して徒らに植林の利益を削き利益なき野草を存するも經濟相償はす是等は相當整理して秣草の需用供給を相伴はせ且前項の方法に據りて餘地を利用し牧草を栽培し自用の外販賣を試み殊に多大なる軍馬用干草の供給に應ずる等副産物として利益を收むる事

八、牛馬豚の飼養は本郡地勢上より論するも適良の飼育地なるか故に從て易々たるを以て之が繁殖を謀

り農家各自が常に肥料の缺乏を補ふのみならず堆肥に供さは優に之か爲め金肥への施用を減することを得べく且馬匹及び役牛の如き地勢上各自が唯一の運搬に使役せらるゝものも敢て高價を拂ふて購入するにも及はず餘裕あらは販賣に供することも得べく殊に乳、肉牛及び豚の如きは近く東京市場を有すれば販路に就ても懸念する所なからん地方の副業として一の産物たるに至るへし因て益繁殖を謀り本郡を擧て一大牧場と化せしめ以て秩父産牛馬の産出を圖る事尤も其種畜は飼養者の共同物として良種を購買し交互共用する事

九、馬匹の去勢は彼が癡惡邪癖を除去し以て持久力を増嵩せしむるの良法にして農家より取りては最も必要のことなり其施術期は春又は秋を以て好季とす亦其施術に就ても實驗に徴し危険の虞殆んどなきか如し因て一般に其普及を圖る事

十、堆積肥料製造に就ては一般に未だ熟練せざるのみならず其効力の完きを知悉せざるか如くにして之れが改良は目下の急務とす由來山野の落葉雜草の如き豊富にして原料に乏しとせず其他塵芥牛馬豚の排泄物等を混和し改良法に依り製造するに於ては其成分は到底金肥への遠く及はざるは已に世の定論あり况んや之れか爲め衛生上清潔を保持することを得一舉兩得なりとす然るに高價なる金肥へに依頼し而かも不正品に心付かざるか如き不經濟の極めなり速かに製造法の改良を圖る事

十一、緑肥用荳科植物の栽培は農事上頗る有利なるに拘らず其利用未だ普ねからず其種類は苜蓿、紫雲

五

英、ツメ草、豌豆、蚕豆等殊に大豆の間作を行ふときは其根瘤に寄生する微生物の作用によりて空气中の遊離窒素を吸収し營に莖葉によりて緑肥を生産するのみならず其栽培跡地にも幾分の窒素を増加すべきを以て此肥料を採用するは最も容易にして然かも經濟上有利なる方法なり故に堆肥製造改良と相待て普及を圖る事

十二、肥料共同購入は比較的差少の費用を以て多大の利益を收め得るものにして品質の善良及び格安は勿論施肥の季節を誤る等のことなくして農家の經濟を整理する上に於て此事は最も緊要のことなりとす各農家個々別々に仕入を爲すか如きは最も不經濟にして格安品を望むか如きも亦失敗の因となす宜しく此等を戒め農民は奸商輩の餌食とならざる様共同申合せて優良肥料購入の途を開く事

十三、農家は肥料を購入せんとするに當り共同なると個々なるに拘らす現品に疑はしき廉ありと思料したるときは仕入を約束する前に町村役場又は町村農會に申出て郡役所に其現品を差出し鑑定を請ひ其結果如何によりて約束を爲す様になし苟も不正肥料又は肥料類似品等に惑はされざる様申合せ置き不正肥料制壓に努むる事

十四、石灰を肥料として濫用するの弊漸く多きを加ふるか如し甚しきに至ては無上の廉價良好肥料なりと誤解するものあり今石灰施用より來る結果を摘示せば

(イ)石灰を施用するときは作物の生育盛なるは之れ肥料の分解速かなるに因ると雖も之れか爲め土

壤中の肥養分を吸出して空氣中に放散し土地を瘠薄ならしむ

(ロ)石灰を施用するときは軟き土壤凝固して一大磐を造成し肥料及温度の保蓄力を減盡す

(ハ)石灰施用の水田に耕種したる米粒は脆弱の腹白多くて碎け易く又藁は剛硬にして使用に當て折れ易く馬に興ふるときは齒面を磨滅して生命を短縮す

以上の如くにして頗る有害なれば斷して石灰施用を廢止する事

十五、家禽の飼養は農家知らず識らずの間に利益を收めつゝあるに似て殊に農家の就學兒童をして其世話に當らしむるか如きは家庭に於ける實業思想を養成し最も興味あるのみならず其収益を蓄積せしむるに於ては勤儉の美風と涵養し風教上益すること尠なからされは敢て大規模のことは望まされは各農家擧て飼養し繁殖を圖る事最も種禽は良種を擇み且肉鶏と卵鶏とは混淆せざる様飼養する事

十六、耕地整理に就ては固より狹隘なる田方地方には適せずして廣大なる一團田地を有する地方に行ふて最も有利なるものあれとも本郡の如きは一ト口に地勢上整理に適せずと斷定するものありと雖も是れ則ち整理を要する所以にして一見地勢の難易を以てのみ斷定すへからされは宜しく茲に鑑みて整理を圖る事

十七、牛馬耕は畑方に於ては概ね適せる土地なれども田方に於ては之を行はれざるものは鮮なし是等も農家の勞費を節するのみならず耕土の状態と肥沃ならしむること尠少にあらされは牛馬耕を獎勵

し尙ほ耕作人に於て牛馬を有せざるものには地主は便宜を與へて牛馬耕を爲さしむる事

十八、溜池の設備は天水田に在りては最も必要缺くへからざるものにして其効用より町村有若くは大字耕地等の所管に屬すべきを相當とすと雖も數人共有にても可なり而して従來在るもの又は新設するものと雖も溜池は田方用水のみを以て目的とせず鯉、鮒、鱒、鱈の類の淡水養魚を兼ねて年々夫れ等の利益を收め修築費に充て其剰余は團體の収入となすか又は蓄積する方法を設けて以て旱害防備を圖る事

十九、耕作其他農具の便否によりては農家の經濟上至大の關係を有す則ち勞費を節すると、節すること能はざるにあればなり故に良種の農具を輸入し之を普及するは農家に取りては經濟上大切のことなり而して諸種の農具は日に月に改良を加へられ居れば漫然舊式の農具にのみ拘泥せず須らく經濟的に勞費を節し得る新式農具を輸入し以て其普及に努むる事

二十、葉煙草耕作に就ては專賣局よ於て種々勸奨せられ耕作者亦注意する所ありと雖も葉煙草の乾燥に至ては未だ舊弊を蟬脱せず爲めに色澤香味宜しからずして生産額上好果を收め難き情況あり因て町村内耕作者共同するか若くは數町村内耕作者共同するか孰れにするも新式により一の共同火力乾燥所を設置し晴雨に拘らず完全に乾燥し得るの設備をなし優良品を生産し收益の増加を圖る事

二十一、本郡は杉檜の植栽に最も適良なる地質よして彼の模範と稱する有名なる吉野に優るも劣るこ

となく而かも荒川は勿論外秩父の河川に於ても筏の便ありて近く東京の大市場を有し其距離に至ても吉野に於ける吉野川と流下し和歌山に出て更に海路神戸大阪等に出たすの比にあらすして行程近便の利あることは已に識者の認むる所なり而して近年植林の業漸く盛らんとするの狀況あれども其進歩は遅々として未だ振はず禿山列聳山骨嶮然たるは甚だ憾とす殊に前に述るか如く本郡林野は最も有利なる地位にあるにも拘らず就中公有及共有林野の荒廢甚しきに居り亞て社寺有林野にして私有林野は比較的整理せらるると雖も其面積の擴大なる丈け未だ以て見るに足らず是に於て第一に公有林野は基本林並に學林に充當し其以上益々擴大を圖りて自治体の財源濫蓄に努め社寺有及共有、私有林野等は可成森林組合を設け共同の力によりて速成植栽を行ひ且秣場の如きは農業用に必要なる反別區域を限定し其餘は森林に充用せらるべき部分は是亦速に植栽して之れが造殖を圖るべく尤も天然更新を是なりとする場所に就ては其整理を遂げて造殖し亦現在に勿論今後と雖も森林に對しては適當の伐採法を定め猶伐採跡地の植栽更新を確實にし其原資を斷たさらしむるを得は彼の吉野を凌駕する何る難きにあらんや夫れ然り而して本郡の状態確固たる富源を求むれば先づ第一に指を林野に屈せざるへからされは共同一致して極力森林の造殖に努むる事

二十二、苗圃は個々別々になすは管理其他の点に於て不完全なるのみならず不經濟なれば可成共同苗圃を設けて草取り及病蟲害驅除をなし兼て苗木の輸入を防ぎ且他地方の注文に應じて輸出を圖る事

二十三、木炭は概ね粗製にして其販路は近く一大東京市場を有するに拘らず擴張し難きのみならず其市場内を窺ふことすら能はざるものあり偶々土竈を築造し佐久良炭を製し販路を擴張しつゝある有志家あるに怙として顧みるものなきは斯道の改良に注意するもの乏しきか爲めにして畢竟木炭組合の振はざるに因ると雖も生産者亦其有利なるを辨せざるを賤業視することに因るもの多きか如し然れども斯業の改良發達を企圖するに於ては本郡の林産物中決して輕視すへき所謂なきものなり故に先づ重なる山林を有する諸士は目下の急務として須らく改良發達を圖る事

二十四、木醋は炭焼の煙より採收する所の藥品にして其需用また鮮なからざるのみならず固と煙より採收するものなれば従て其方法如何によりては收益亦少なきとせす然るに郡内數百の炭竈より發する煙は如此利益を收め得らるゝにも拘らず之れを濫りに消散せしむるは取りも直さず財寶を煙りとなすに等し殊に廢物利用の途を開くにあれば宜しく林業家は炭焼を扶掖して之れが製造の普及を圖る事

二十五、養蚕は本郡の生命とする所あるは異口同音何人をも異論なし否之れより産する生糸は我國の生命を繋ぐ力の而かも大部分を有す故に斯業の豊凶は國力の消長に關すること大なりとす因て益改良發達を企圖し收益の増大に努むると同時に蚕病豫防消毒は一日も忽諸に附すへからざるなりされば養蚕家は一致共同して極力之れに努むる事尤も左の各項は圓滿に相互に便利を圖る事

(イ) 消毒器具は共同にて完全なるものを設備する事

(ロ) 消毒藥品は共同購入とし優良品と格安にて備ふる事

(ハ) 消毒人夫は共同して負担する事

(ニ) 消毒時期は堅く守りて相互に侵さざる事

二十六、近來養蚕の業一層盛んに行はれ其術も亦漸く熟練し洵に賀すへきか如くなれども顧みて桑園の状況より之れを察すれば其養蚕は果して給桑に匹儔すへきかを疑ふ畢竟意想外の慾望に驅られて桑量以上の見込飼を爲し万一を僥倖せんとするに外ならず而かも此の如きは收繭の結果に至り動もすれば不十分に終り易く特に春蚕季の如き競争的に最も高價の勞銀を支拂ひ彼是兎角無理飼となりて不經濟に流るゝの弊を醸しつゝあるか如し元來養蚕は其年の豊凶により收獲する桑量を基本とするは勿論なれども例令は一ヶ年百貫を收穫せんとする豫算を立てし養蚕家は其半數は春蚕に於て亦其半數は秋蚕に於て收穫することゝせば其資本の融通及勞銀、器具、需用諸品等の調和宜しきを得て不經濟に流るゝの恐れを除き收繭の結果に於ても危険を免るゝことを得て豫期の如く良好の收穫を見るを得へく亦自から桑園の荒廢をも招くか如きことなかるへきを以て就中大養蚕家ありては宜しく茲に鑑みて苟も無理飼の養蚕を爲さざる様努むる事

二十七、蚕繭殺蛹乾燥に就ては近年追々數人共同を以て行ふものあるに至りたれども其規模甚た大なら

すして箇所多ければ爲めに勞費も從て多きを要する割合となり夫れだけ生産品の原價を高むるに至る況して個々別々に乾燥を行ふもの多き現況なれば不經濟を免かれざるは理の見易き所なり尙ほ乾燥器の不完全と取扱方未熟練等よりして蚕繭を乾燥するよりは寧ろ焦損すると云ふ方適當なるか如きものあり亦乾燥不足の爲め黴を生せしめ殆んど廢物たらしむるものあり其損害は之れを擧げて數ふるときは決して尠少なからず加ふるに個人乾燥に在ては往々火を失して祖先傳來の家屋倉庫を烏有に歸せしむるの例亦少なしとせず亦乾燥後に於ける貯藏法の不完全なるか爲め損害を蒙ることも少なからず是等のこと皆設備の不完全なると共同事業と爲さるるとに原因するものなり殊に本郡は他と異なり蚕繭は種繭を除く外悉く生糸に製し而かも其事業は冬季まで繼續して殆んど盡ることなし左れば町村内便宜の地より可成規模の完全なる共同乾燥所を設置し且各自貯藏器も完全なるものを備へて不測の損害を蒙らざる様斯業の發展を促かし増收を圖る事

二十八、桑園の霜害豫防に就ては燻煙法によりて洩れなく共同實施せるか故に殆んど他に比類なき成效を以て誇ることを得へし然れども耕地内を細かに視察するときには往々遺憾あきを保し難く亦甲乙各地の均衡を失ふものなきにあらざれば一層激勵を加へ嚙齧の悔なからんことを努むる事

二十九、苗代は明治三十七年三月埼玉縣令第八號により必らず短冊形となし以て螟蛾浮塵子の驅除及び螟卵の摘採雜草艾除に便ならしめ且見易き所に竹又は標木を立て耕作者の住所氏名を記し置く事尤

も苗代は可成共同を以て設置する事

三十、種子は各農家共同を以て左の時期に於て必らず鹽水撰を行ふ事尤も麥類の撰種は第三十五の黒穂豫防法を行ふと同時に併せ行ふも手數省略上亦便利とすへし

- 水 稻 四月上旬より同中旬までの間
- 陸 稻
- 大 麥 同上
- 小 麥 十月上旬より同中旬までの間
- 稗 麥

以上の外は充分なる注意を以て適宜精撰を行ふ事

三十一、播種は左の時期に於て必らず行ふ事

- 水 稻 五月上旬より同中旬までの間
- 陸 稻 五月上旬より同下旬までの間
- 大 麥
- 小 麥 十月下旬より十一月中旬までの間
- 稗 麥

以上の外は充分なる注意を以て時季を誤らざる事

三十一、挿秧は左の時期に於て必らず之れを行ひ且正條植を勵行する事最も挿秧は時期養蚕と衝突するか故に可成養蚕の手不足を感せざる様便宜隣保相扶くる事

水 稻 六月上旬より同下旬までの間

三十三、麥立枯病に罹れるもの及び其疑ひある株は速に根と共に拔取り之を燒棄し蔓延を豫防する事

三十三ノ二、馬鈴薯疫病を發したることを發見したるときは根本に厚く覆土を爲し塊莖の被害を豫防し「ホルドー」液を注ぎ亦其莖葉及根莖を燒却する等豫防を怠らざる事尤も其種類は兼て病害に堪ふるものを撰む事

によ

(一)夏季六時間種子を冷水に浸し後ち華氏百三十度の温湯に五分間浸漬して陽乾す

(二)夏季四十八時間種子を冷水に浸し後ち陽乾す

三十六、麥刈入の時季は梅雨にかゝるを例とせるか故に従て乾燥の困難ある丈け農家は最も深き注意を拂ふを要す加るに本郡は收穫時節兎角遅延勝ちにして且養蚕及び田方植付等と衝突し爲めに刈入時期を誤れるもの多く收穫減少を來せるの虞あり故に先づ刈入れは年々雨季にかゝるものと之を定めて完全なる乾燥法によるの設備を必要とす則ち其乾燥法は必らず架乾法に依りて増收を圖る事最も

刈入れは可成養蚕田植等の手不足を感せざる様便宜隣保相扶くる事

三十七、畦畔及び路傍等の雜草は害蟲の越年巢窟を絶滅せんか爲め各農家共同を以て左の時期に於て必らず燒拂ふ事最も止むを得るときは枯草を丁寧<sup>ていねい</sup>に刈取りて燒棄する事

雜草燒拂 三月上旬より同下旬までの間

三十八、害蟲の被害激甚なる場合に於ては其損害高を計上して農家の注意を惹くことあれども平生に於ては其損害高を詳かに知り難きか故に従て農家の注意を惹くこと薄しされども之を積算するときには容易ならざるのみならず其根源を絶たざるに於ては天候によりて繁殖力強大となり遂に彼は一舉にして作物を殲滅せしむるの暴力を有す豈恐れざるへけんや困て之れか豫防驅除は農家平生の周密なる心懸け一にあり亦豫防驅除は一人一個の能くすへきものにあらされは必らず共同一致の力を以て彼が暴力に抵抗して之を挫くの外他に手段なく左表により普く驅除豫防の勵行を圖る事最も左表以外の害蟲若くは病害發生したるときは時を移さず郡役所に申出實況調査を請ひ驅除豫防を圖る事

害蟲驅除實行表ノ一

害蟲俗稱	被害作物	驅除時期	豫防時期
	母	産	卵
			仔
			虫

以上の外は充分ある注意を以て時季を誤らざる事

三十二、挿秧は左の時期に於て必らず之れを行ひ且正條植を勵行する事最も挿秧は時期養蚕と衝突するか故に可成養蚕の手不足を感じざる様便宜隣保相扶くる事

水 稻 六月下旬より同月下旬までの間

三十三、麥立枯病に罹れるもの及び其疑ひある株は速に根と共に拔取り之を焼棄し蔓延を豫防する事

三十四、麥黑穂の驅除は各農家共同を以て黑穂飛散せざるを度とし左の時期に於て必らず行ふ事

黑穂拔取 四月下旬より五月下旬までの間

三十五、麥黑穂の豫防は各農家一齋に必らず左の一法を行ふ事最も此法を行ひたる後尙ほ第三十九により鹽水撰を行ふべき事

(一) 夏季六時間種子を冷水に浸し後華氏百三十度の温湯に五分間浸漬して陽乾す

(二) 夏季四十八時間種子を冷水に浸し後陽乾す

三十六、麥刈入の時季は梅雨にかゝるを例とせるか故に従て乾燥の困難ある丈け農家は最も深き注意を拂ふを要す加るに本郡は收穫時節兎角遅延勝ちにして且養蚕及び田方植付等と衝突し爲めに刈入時期を誤れるもの多く收穫減少を來せるの虞あり故に先づ刈入れば年々雨季にかゝるものと之を定め完全なる乾燥法によるの設備を必要とす則ち其乾燥法は必らず架乾法はせぞりに依りて増收を圖る事最も

刈入れは可成養蚕田植等の手不足を感じざる様便宜隣保相扶くる事

三十七、畦畔及び路傍等の雜草は害蟲の越年巢窟を絶滅せんか爲め各農家共同を以て左の時期に於て必らず焼拂ふ事最も止むを得ざる時は枯草を丁寧に刈取りて焼棄する事

雜草焼拂 三月上旬より同月下旬までの間

三十八、害蟲の被害激甚なる場合に於ては其損害高を計上して農家の注意を惹くことあれども平生に於ては其損害高を詳かに知り難きか故に従て農家の注意を惹くこと薄しされとも之を積算するときは容易ならざるのみならず其根源を絶たざるに於ては天候によりて繁殖力強大となり遂に彼は一擧にして作物を殲滅せしむるの暴力を有す豈恐れざるへけんや困て之れか豫防驅除は農家平生の周密なる心懸け一にあり亦豫防驅除は一人一個の能くすべきものにあらざれば必らず共同一致の力を以て彼が暴力に抵抗して之れを挫くの他に手段なく左表により普く驅除豫防の勵行を圖る事最も左表以外の害蟲若くは病害發生したるときは時を移さず郡役所に申出實况調査を請ひ驅除豫防を圖る事

害蟲驅除實行表ノ一

害蟲俗稱	被害物	驅除時期
被作物	母産	卵仔
母産	驅除	豫防
卵仔	産卵	時期
産卵	時期	駆除

螟蟲(二回發生)	浮塵子(四回發生)	苞蟲(二回發生)	針金蟲	切蛆	螟蛉(二回發生)	蚜蟲	茶粘蠍(二回發生)	枝尺蠖(二回發生)
	ヨコバヘ コヌカムシ	ハマキムシ ハナセ、リ	カバイロコメツキ	キリウジカバン テナガトンボ				
水稻	水稻、陸稻	水稻	大麥、小麥 蔬菜、藍	水稻	水稻、煙草	大麥、小麥 果樹、大豆 小豆、蔬菜	茶	桑
自六月上旬至六月下旬	自五月上旬至九月下旬	七月上旬 自八月下旬至九月上旬	五月中旬	自五月上旬至六月上旬 全上 田面或は土中に産卵す	自五月中旬至六月上旬 自八月上旬至八月中旬	自五月上旬至七月下旬 胎生なり	自七月上旬至七月下旬 自七月中旬至七月上旬 自七月下旬至九月上旬 至翌年四月下旬	自八月初旬至九月初旬 全上
卵は扁平楕圓形 淡黄又は黄褐色 七十個以上集合 し葉に附着す	長楕圓形 全上 葉縁に縦孔を 穿ち十翌産卵す	全上 葉面一粒宛産卵す	五月中旬	自五月上旬至五月上旬	自六月上旬至六月下旬 自八月中旬至六月下旬	自七月中旬至八月上旬	自四月下旬至六月下旬 自七月下旬至九月下旬 自九月初旬 至翌年五月中旬	自六月上旬至六月中旬 自六月初旬至八月初旬

地蚕	天牛	象鼻蟲	金龜子	蟲	葉蟲(二回發生)
子キリムシ		ザウムシ	カナブン		サンシヨウムシ
煙草、蕎麥 大豆、小豆 蔬菜	桑、楮 果樹	大豆、小豆	大豆、小豆 果樹、杉 松、蔬菜	水稻	蔬菜、藍
自八月中旬至六月下旬 全上 土中一二寸の處 に産卵す	自六月下旬至八月上旬 自八月上旬至八月下旬	自七月中旬至八月中旬	自七月上旬至九月下旬	自七月上旬至十月下旬 自十月下旬 至十二月七旬 土中又は株下に産卵す	五月下旬 八月中旬
自六月上旬至八月上旬	時期を擇はす樹中に 於て三年間棲息して 懸蝕を逞ふす		九月中旬頃より土中 に産卵し翌春土中に 孵化し植物の根を害 す俗に「ノケサ」と稱 するもの	自六月上旬至六月下旬	自六月下旬至八月上旬 自九月下旬至十月下旬

害蟲驅除實行表ノ二

驅除豫防法

螟 蟲	浮 塵 子	苞 蟲	針 金 蟲	切 蛆	螟 蛉	蚜 蟲
イ苗代中は晩景より夜半に至る間誘蛾燈を用ひ書間は捕蟲網にて母蛾を捕ふ本田に在りては枯莖を抜き仔蟲を捕殺す第二回目の母蛾は苗代のときに同し(ロ)卵塊を摘採す(ハ)稻收穫后刈根を掘取り燒棄若くは腐熟せしむ	イ田面に水を湛へ石油を滴下擴散せしめ蟲を拂ひ落し後換水す但し石油は一段歩に付一升五合乃至二升とす(ロ)拂曉或は晩景捕蟲網にて捕殺す(ハ)秋冬の期間畦畔の雜草を燒棄す	イ捕蟲網にて成蟲を捕殺す(ロ)稻葉より網集を抜き取り幼蟲をころす	イ米糠に水を混し一握つゝ塊となし作物の側邊に深さ一寸位土中に埋め置き虫を誘ひ五日乃至七日毎に之を掘出し捕殺す但米糠の外欸、油粕、馬鈴薯、甘藷にても可なり(ロ)冬耕して虫を嚴寒に曝し凍死せしむ(ハ)麥の開化時期其穗に集る米搗蟲を捕殺す	イ晩景より夜半に至る誘蛾燈を以て母虫を誘殺す(ロ)苗代に發生せしときは田面に一寸五分以上の深さよ水を湛へ十二時間乃至一晝夜の後周圍に溝を掘り水を排除し捕殺す	イ田面に水を湛へ石油を滴下擴散せしめ該蟲を拂ひ落し後換水す但石油の分量は一反に付一升五合乃至二升とす(ロ)晩景より夜半に至る誘蛾燈を裝置し母蛾を誘殺す(ハ)捕蟲網にて母蛾を捕殺す(ニ)煙草の螟蛉は拂曉其幼蟲及卵塊を葉裏より捕殺す	イ石油乳劑(石油と石鹼と水を混和したるもの)除蟲菊の煮汁煙草煮汁等を注ぎころす但石油乳劑は石油一升石鹼百七十匁水五升五合の割合にて製したるもの

葉 蟲	蠶 蟲	金 龜 子	象 鼻 蟲	天 牛	地 蚕	枝 尺 蠖	茶 蝨 蠹
イ粘土よ石油又は除蟲菊粉を煉り交せたるものを器中に容れ早朝此の内へ拂落す(ロ)除蟲菊煮汁を注ぎころす	イ捕蟲網にて捕殺す(ロ)畦畔を搜索して卵塊を採集しころす	イ早朝拂ひ落し器中に容れころす(ロ)黄昏より点火し誘殺す	イ金龜其他の器中に粘土と水と石油とを煉り交せたるものを容れ早朝此の内へ拂落す(ロ)被害作物にボルドー合劑を散布すへし其調合は二硫酸銅七百廿匁、生石灰四百八十匁、水五斗五升	イ樹皮下の卵を厭殺す(ロ)鉄線を蟲孔に挿入して刺しころす(ハ)石油を蟲孔に注ぎころす(ニ)成蟲を捕殺す	イ糖蜜を器に容れ夜間圃場に靜置し母蛾を誘殺す(ロ)秋期耕鋤し蟄伏せる蛹及び幼蟲を捕殺す(ハ)点火誘殺の方法を取ること茶蝨蠹の如くす	イ落葉より萌芽までの間に越冬せる幼蟲を搜索し殺す(ロ)冬期藁を以て幹を纏ひ置き集りたるものを殺す(ハ)母蛾を捕殺す(ニ)桑の幹枝に付着の卵を潰殺す	イ冬期卵塊を搜索して殺す(ロ)燈火を点して母蛾を誘殺す又は芝或草類を積み夜間之に火を点す(ハ)成蟲幼蟲を捕殺す

石油乳劑の製法 先づ初め石鹼を細かにし之を沸騰せる水五升五合の水に入れ充分攪拌し溶解するに於て之を火より下し篩にて塵埃を去り手の入り得る温度に冷し石油を一方より注入しなから充分に攪拌すること凡そ數分間にして乳白色の液汁を得へし殊に此攪拌を行ふには手唧筒又は小兒の水鉄砲の如きものにて強くはぢき難るを要す

ボルドー合劑製法 先づ大小二個の桶を具へ大桶には水二斗二升五合を容れ更に硫酸銅七百二十匁を入れたる箆を此の桶内に垂下するときは凡そ八時間位にして全く水中に溶解すへし他の桶には生石灰四百八十匁を入れ少量の水を注入するときは熱を起して乳狀となる此際二斗二升五合の水を入れて石灰水を作りこれを徐々に大桶なる硫酸銅液に注ぎ入れ攪拌せば碧色の葛湯の如き粘液となる之れ則ち「ボルドー」液なり

使用上の注意 「ボルドー」液は其使用前必ず青色試験紙を用ひて其適否を檢定すべし試験紙若し赤色に變すれば其液酸性にして作物を害するの恐あるを以て漸次石灰水を加へ試験紙の赤色に變せざるに至りて使用すべし或は試験紙の代りに砥ぎ立ての小刀を用ふるも可なり即ち小刀の銅鍍金を帶ぶるときは尙ほ其液酸性なるの證なれば銅鍍金を呈せざるに至る迄石灰を加ふべし

「ボルドウ」液は硫酸銅によりて毒性を帶び生石灰によりて物体に附着し易すき性を帶ぶ尙ほ生石灰は硫酸銅中の酸性を中和して植物に無害ならしむるの作用をもなすものなり

「ボルドー」液を永く放置すれば沈澱するが故にこれを使用する都度製造すべきものとす

「ボルドー」液製造に要する器具は必ず木質のものを用ひ金屬性のものは用ふべからせこれ金屬は硫酸銅中にある酸類の爲めに腐蝕せらるゝ恐あるを以てなり

三十九、農業及林業副産物製造並に農家の副業製糸機械製紙其他諸業に就ては新智識新意匠を注入して世の嗜好に遅れず多額を産出することに努めて奨勵し日常夜間と雖も従事せしめ得たる利益の幾分は之を貯蓄せしめて地方矯風の一助たらしむる様努むる事

四十、一般に公益心を扶植して町村の爲めに盡さしめ而して町村及小學校等の基本財産の増殖を圖り將來之れより生ずる収益を以て町村の經費を維持して各自の負担を軽減せんことを努め亦平生諸税滯納の弊習を矯正し約束を違へず時間を守り時期を誤らず浪費を戒め農家の秩序を保ち本分を守る事  
四十一、農事統計の正否は直接間接に農事至上大の關係を有するか故に益其重要なることを感す因て各農家は其材料を供するに當り最も慎重に正確を期し實行委員は之によりて統計を作製し當局吏員に提供する事

四十二、以上列記するの外農業に畜業に林業に益奮て共同一致改良發達を促し苟も世に遅れざらんことを期する事

九 害蟲驅除實行の爲め各農家は必らず捕虫網を備へ亦田方耕作者は誘蛾燈並滴油器を備ふる事

十 實行方法事項中實行時期を定めたるものは其期間に於て實行すべきは勿論其成績の詳細は統計的に書面を作製し郡長に報告すべき事

前項外の事項は地方の情況に照し其間緩急あきにあらざるも速かに之を實行し其着手及成績は詳細書面を以て郡長に報告すべき事

十一 實行方法事項に對しては町村の衆議により豫め實行意見を確定し理由と具へ書面を以て速かに郡長に報告すべき事

十二 實行に關し申合規約又は規程等を設け其全文を掲げ直ちに郡長に報告すべき事

